

特定退職年金共済制度  
被共済者異動通知書兼退職年金等請求書

下記被共済者が退職（死亡）又は解約したことを証明し、併せて下記事項を通知いたしますので退職年金共済規約に定めるところにより下記受取人に対して退職年金等をお支払いください。

共済契約者記入欄	事業所コード	被共済者番号	被共済者氏名	
	00123456000	1	フリガナ アキ タ ヒデ ヤス 姓 秋 田 名 秀 康	
	被共済者の生年月日	加入年月日	退職年月日	請求事由
	昭和 44 08 15 平成	昭和 01 08 01 令和	平成 01 08 31 令和	退職年金 <input checked="" type="radio"/> 退職一時金 <input type="radio"/> 遺族一時金 <input type="radio"/> 解約手当金 <input type="radio"/>
事業所住所	〒330-0846 埼玉県さいたま市大宮区大門町3-61		電話 048(123)4567	
事業所名	大宮太郎税理士事務所	代表者名	大宮太郎	大宮

上記の通り退職年金共済規約に定めるところにより請求します。

〒330-0001	電話 048(198)7654
現住所	埼玉県さいたま市大宮区銀座1-2-20
氏名	アキ タ ヒデ ヤス 秋 田 秀 康
送金先	中央 銀行 信用金庫 信用組合 農協 本店 大宮 支店
口座番号(右づめ記入)	本人 3390125
口座種類	普通当座
口座名義人(カタカナ)	アキ タ ヒデ ヤス

請求事由の退職年金・遺族一時金・解約手当金に○をされた方は、退職所得の受給に関する申告書への記入は必要ありません。

1年9月1日提出 大宮税務署長殿 市町村長殿	退職所得の受給に関する申告書 令和1年分 退職所得申告書	氏名	秋 田 秀 康
退職手当等の 支払者等の 名称	〒330-0846 埼玉県さいたま市大宮区大門町2丁目88番地 一般社団法人 ぜいたいきょう	個人番号	123456789012
法人番号	2030005015666	現住所	埼玉県さいたま市大宮区銀座1-2-20
退職手当等の支払を受けることとなった年月日	令和1年8月31日	その年の1月1日現在の住所	同上
退職の区分等	一般 ( ) 生活 障害 ( ) 扶助 の有・無 <input checked="" type="radio"/>	計算基礎となった勤続期間(この制度の加入期間)	(加入年月日) 昭和・平成 令和1年8月1日 (脱退年月日) 平成 令和1年8月31日

(ご注意)  
次の方は、この申告書では要件を満たしませんので所定の「退職所得の受給に関する申告書」をご提出ください。  
①あなたが本年中に他にも退職手当等の支払を受けたことがある場合。  
②あなたが前年以前4年以内に退職手当等の支払を受けたことがある場合。

個人番号利用目的  
一般社団法人ぜいたいきょうは、この請求書に係る受取人の個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に定める個人番号)を以下の目的で利用いたします。  
・定款第5条に定める退職年金共済事業に係る源泉徴収事務及び支払調書作成事務

通信欄  
※退職年金等の請求に際しては、本人確認書類を添付してください。

ぜいたいきょう使用欄	過去勤務期間						
	有	無	期間	年	完納済	完納前	通算勤続年数

退職年金等の請求に際しては、以下の(1)又は(2)の本人確認書類を添付してください。

【本人確認書類】

(1)		(2)			
・個人番号カードの両面の写し 1通 (番号確認と身元確認の両方ができます)	又は	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;">                             ①番号確認                              ・通知カードの写し                              ・個人番号入り住民票の原本                              上記2点の内いずれか 1通                         </td> <td style="width: 5%; text-align: center; vertical-align: middle;">及び</td> <td style="width: 45%; vertical-align: top;">                             ②身元確認                              ・運転免許証の写し                              ・パスポートの写し                              ・健康保険証の写し                              +                              年金手帳の写し                              上記3点の内いずれか 1通                         </td> </tr> </table>	①番号確認 ・通知カードの写し ・個人番号入り住民票の原本 上記2点の内いずれか 1通	及び	②身元確認 ・運転免許証の写し ・パスポートの写し ・健康保険証の写し + 年金手帳の写し 上記3点の内いずれか 1通
①番号確認 ・通知カードの写し ・個人番号入り住民票の原本 上記2点の内いずれか 1通	及び	②身元確認 ・運転免許証の写し ・パスポートの写し ・健康保険証の写し + 年金手帳の写し 上記3点の内いずれか 1通			

ただし、以下の方は、本人確認書類の提出は必要ありません。

- ①退職年金に○をされた方で、毎年の支給額が30万円以下の方
- ②遺族一時金又は解約手当金に○をされた方で、支給額が100万円以下の方  
 (該当するかどうかは事務局へお問い合わせください。)

退職年金、遺族一時金及び解約手当金については、上記本人確認書類の他、下記の添付書類が必要となります。詳細は事務局へお問い合わせください。

退職年金	…	被共済者の印鑑証明書 (押印は印鑑証明印にてお願いします。)
遺族一時金	…	①被共済者の除籍謄本 又は 除籍抄本 ②遺族受取人であることを証する書類 ③受取人の印鑑証明書 (押印は印鑑証明印にてお願いします。) ④遺族受取人の同順位者が2名以上あるときは、代理受領に関する書類 (被共済者との関係により、必要書類が異なります。詳細は事務局へお問い合わせください。)
解約手当金	…	被共済者全員の同意書 又は 解約理由書

個人番号記入書類チェックリスト

支給の種類		個人番号	本人確認書類	個人番号記入書類
退職一時金		○	○	退職所得の受給に関する申告書
退職年金	年間支給額 30万円以下	—	—	公的年金等の源泉徴収票
	年間支給額 30万円超	○	○	
遺族一時金	支給額 100万円以下	—	—	退職手当金等受給者別支払調書
	支給額 100万円超	○ 被共済者 受取人	○ (注) 受取人のみ	
解約手当金	支給額 100万円以下	—	—	生命保険契約等の一時金の支払調書
	支給額 100万円超	○	○	

(注) 死亡された被共済者については、本人確認書類の添付は必要ありません。個人番号のみ、お知らせください。

特定退職年金共済制度  
被共済者異動通知書兼退職年金等請求書

下記被共済者が退職（死亡）又は解約したことを証明し、併せて下記事項を通知いたしますので退職年金共済規約に定めるところにより下記受取人に対して退職年金等をお支払いください。

共済契約者記入欄	事業所コード				被共済者番号				被共済者氏名									
									フリガナ				姓					
									姓				名					
	被共済者の生年月日				加入年月日				退職年月日				請求事由				脱退口数	掛金中断期間有無
	年号	年	月	日	年号	年	月	日	年号	年	月	日					口	有
昭和 平成				昭和 平成 令和				平成 令和				退職年金	退職一時金	遺族一時金	解約手当金			
事業所住所	〒 □□□□ - □□□□□□											電話 ( )						
事業所名								代表者名								印		

受取人記入欄	上記の通り退職年金共済規約に定めるところにより請求します。																			
	現住所	〒 □□□□ - □□□□□□											電話 ( )							
	氏名	フリガナ											印	続柄	口座番号(右づめ記入)					
	送金先					銀行 信用組合 農協				本店	支店	口座種類	口座名義人(カタカナ) 濁点・半濁点は1マス使用してください							
											普通当座									

退職所得の受給に関する申告書	請求事由の退職年金・遺族一時金・解約手当金に○をされた方は、退職所得の受給に関する申告書への記入は必要ありません。																									
	年 月 日 提出 退職所得の受給に関する申告書												氏名			印										
	大宮税務署長殿 令和 年分 退職所得申告書												大宮税務署長殿													
	退職手当等の支払を受けることとなった年月日	〒330-0846 埼玉県さいたま市大宮区大門町2丁目88番地											個人番号													
	名称	一般社団法人 ぜいたいきょう																								
	法人番号	2	0	3	0	0	0	5	0	1	5	6	6	6	現住所											
退職の区分等	退職手当金等の支払を受けることとなった年月日				令和 年 月 日				その年の1月1日現在の住所																	
(ご注意) 次の方は、この申告書では要件を満たしませんので所定の「退職所得の受給に関する申告書」をご提出ください。												計算基礎となった勤続期間(この制度の加入期間)			(加入年月日)			昭和・平成・令和 年 月 日			(脱退年月日)			平成・令和 年 月 日		
①あなたが本年中に他にも退職手当等の支払を受けたことがある場合。																										
②あなたが前年以前4年以内に退職手当等の支払を受けたことがある場合。																										

個人番号利用目的	一般社団法人ぜいたいきょうは、この請求書に係る受取人の個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に定める個人番号)を以下の目的で利用いたします。 ・定款第5条に定める退職年金共済事業に係る源泉徴収事務及び支払調書作成事務																	
----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

通信欄	※退職年金等の請求に際しては、本人確認書類を添付してください。																	
	有 自 年 月 日 うち短期勤続期間 無 至 年 月 日 年																	

ぜいたいきょう使用欄	過去勤務期間																	
	有	無	期間	年	完納済	完納前	通算勤続年数	年										



